

米国食品輸出支援事業の御案内

公益財団法人茨城県中小企業振興公社では、米国向けの食品輸出支援の一環として、海外ビジネスの経験が豊富な商社やメーカー等のOBである海外展開推進員が中心となり、米国に輸出ルートのある商社とのマッチング事業を実施しています。米国への輸出に御関心のある方は是非御相談ください。

対象企業

茨城県内に拠点を有し、自社で食品を製造している中小企業等

対象商品

米国への輸出が可能な商品

※米国輸入規制等について

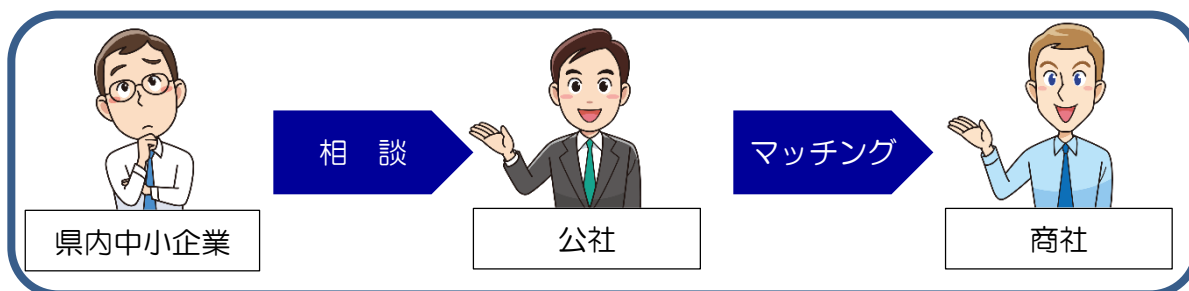
●禁止材料等

- ・ 畜肉関連（肉エキス、動物由来のゼラチン等 ※魚由来のゼラチンは可）
- ・ 頭、内臓が除去されていない魚加工品（いりこ、煮干、丸干し等）
- ・ ステビア（Ribaudioside A のみ証明書提出により可）
- ・ くちなし、紅花、紅麴、着色料の一部（合成着色料：赤色 102,103,105 号は不可。赤色 3,40 号は可）
- ・ 液体乳製品
- ・ 卵（菓子等加熱したものは可。証明書が必要）
- ・ ピーナッツ（ピーナッツが完全に隠れている商品は可）

※上記以外にも禁止されている材料等があります。

●水産物、ジュース、畜肉、家きん肉は原則対米 HACCP 導入が必須

事業イメージ



事業スキーム

- ① マッチング相談申込書を公社に提出
- ② 公社海外展開推進員が申込企業にヒアリングを実施
- ③ ヒアリングに基づき、申込企業を商社に紹介
- ④ 商談の実施
- ⑤ 公社海外展開推進員が商談後の成約に向けたフォローアップを実施

相談申込書はこちら

お問合せ先	公益財団法人茨城県中小企業振興公社 海外支援情報課 担当：村田 TEL：029-224-5412 FAX：029-227-2586 E-mail:joho@iis-net.or.jp
-------	---